

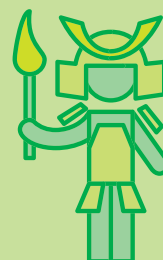
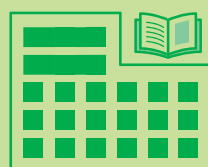
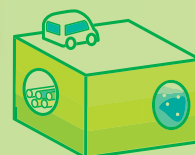


第2次

雲仙市総合計画

基本構想 2017～2026 (平成29年度～平成38年度)

前期基本計画 2017～2021 (平成29年度～平成33年度)



はじめに

平成 17 年 10 月 11 日に 7 つの町の合併により誕生した雲仙市は、新市建設計画を踏まえ策定された、市政運営の最上位計画である「雲仙市総合計画」に基づき、これまで 7 つの町が培ってきたまちづくりを尊重し、また、一体感の醸成を図りながら、各施策に取り組み雲仙市としての礎を築いてまいりました。

一方、全国的に人口減少問題の克服、地域経済の活性化など、時代の変遷とともに、様々な課題が発生しており、特に地方創生に向けた取り組みが重要となっております。

このたび、平成 28 年度にこの第 1 次となる総合計画の計画期間が終了することから、「雲仙市総合計画等審議会」を中心に、「市民アンケート調査」、「パブリックコメント」など、市民の皆様からいただいた様々なご意見を踏まえ、平成 29(2017)年度を始期とする「第 2 次雲仙市総合計画」を新たな市政運営の指針として策定いたしました。

第 2 次総合計画は、新たな将来像として、「“つながり”で創る 賑わいと豊かさを実感できるまち」を掲げ、その実現に向けたまちづくりの基本方針を示す基本構想(計画期間：10 年間)と、将来像を実現するための具体的な施策の内容や達成目標等を体系的に示す基本計画(計画期間：5 年間)で構成し、また、本市の地方創生を確立するため「雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包した計画となっております。

人口減少問題の克服、地域経済の活性化など、このような社会経済状況の変化に対応していくためには、中長期的な視点に立った計画性と、様々な事案に取り組む行動力を兼ね備えた市政運営が必要であり、まちづくりの課題を市民、行政が共有し、一丸となって解決に向け取り組んでいくことが重要となっております。

これからの 10 年が本市の更なる発展につながるよう、本市の「自然」「人」「地域や近隣」との“つながり”を育み、賑わいと豊かさを実感できるまちづくりに向け邁進してまいりますので、市民の皆様には、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、積極的な市政への参加を心からお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたり、ご参画いただきました市民の皆様をはじめ、雲仙市総合計画等審議会、雲仙市議会、関係各位に対し、心から感謝申し上げます。



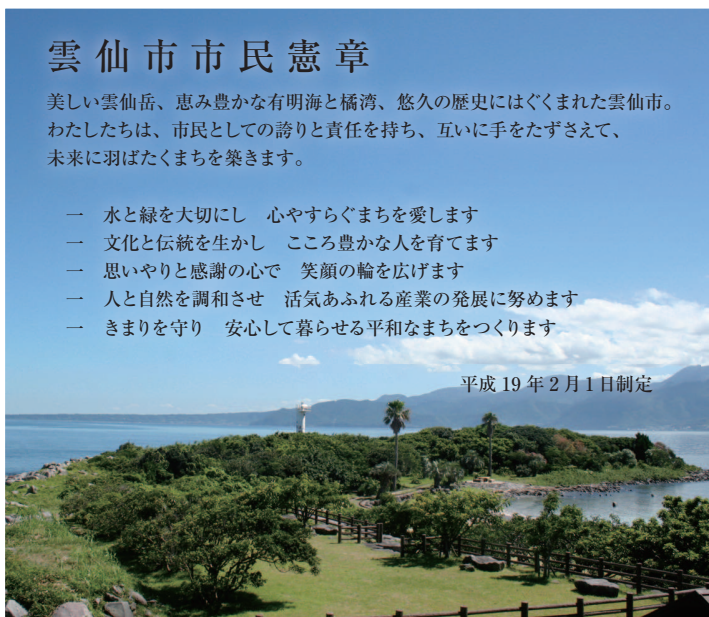
平成 29 年 3 月
雲仙市長 金澤 秀三郎

雲仙市市民憲章

美しい雲仙岳、恵み豊かな有明海と橘湾、悠久の歴史にはぐくまれた雲仙市。
わたしたちは、市民としての誇りと責任を持ち、互いに手をたずさえて、
未来に羽ばたくまちを築きます。

- 一 水と緑を大切にし 心やすらぐまちを愛します
- 一 文化と伝統を生かし こころ豊かな人を育てます
- 一 思いやりと感謝の心で 笑顔の輪を広げます
- 一 人と自然を調和させ 活気あふれる産業の発展に努めます
- 一 きまりを守り 安心して暮らせる平和なまちをつくれます

平成 19 年 2 月 1 日制定



目次

第1編

総合計画策定のあらまし

第1章 計画策定の意義	2
第2章 計画の構成と期間	3
第3章 実効性が高い事業実施体制の構築	4
第4章 推計人口	4
第5章 計画策定の背景と雲仙市の現状・課題	5

第2編

基本構想

第1章 雲仙市の将来像	22
第2章 雲仙市の基本方針	22

第3編

基本計画

雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂)

第1章 政策体系	26
第2章 重点プロジェクト	28
第3章 基本方針	31

参考資料

第2次雲仙市総合計画策定の経緯	176
雲仙市総合計画等審議会委員名簿	177
個別計画の策定状況	178





An aerial photograph of a coastal town, likely Yunshian City, showing a mix of urban development, green fields, and a coastline with a bay. In the background, a range of mountains is visible under a blue sky with scattered white clouds. The image is partially covered by a dark blue rectangular area on the right side, which serves as a background for the text.

第1編

総合計画策定の あらまし

第1章	計画策定の意義	2
第2章	計画の構成と期間	3
	1.基本構想	
	2.基本計画	
第3章	実効性が高い事業実施体制の構築	4
第4章	推計人口	4
第5章	計画策定の背景と雲仙市の現状・課題	5
	1.社会の動向	
	2.雲仙市の概況	
	3.まちづくりへの取り組み	
	4.まちづくりの課題(市民アンケート調査結果)	

第1編

総合計画策定のあらまし

第1章 計画策定の意義

雲仙市（以下「本市」という。）は、平成17年10月、旧南高来郡北西部の7町の合併により誕生しました。本市では、平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間とする雲仙市総合計画を策定し、その将来像である「豊かな大地・輝く海と ふれあう人々で築く たくましい郷土」の実現を目標に、市民の皆さんとともにまちづくりを進めてきました。

しかしながら、長引く経済・雇用環境の低迷を背景に、合併時からの課題でもあった人口減少と少子高齢化の進行に歯止めがかかっておらず、人口減少が更なる経済・雇用環境の低迷を招く“負のスパイラル”から脱せていない状況にあります。

こうした中、我が国では、平成26年度から、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す「地方創生」の取り組みがスタートしました。本市でも平成27年度、人口減少問題を克服し将来人口を展望する「雲仙市人口ビジョン」を定め、その将来目標を達成するための今後5ヵ年の具体的な指針となる「雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し各種の事業を展開しています。

第2次雲仙市総合計画（以下「本計画」という。）は、本市市政運営の最上位計画として、今後10年間ににおける本市が目指すべき持続可能なまちづくりの将来像を描くとともに、市民満足度を高めるため各種の施策・事業の基本的な指針として策定するものです。

第2章 計画の構成と期間

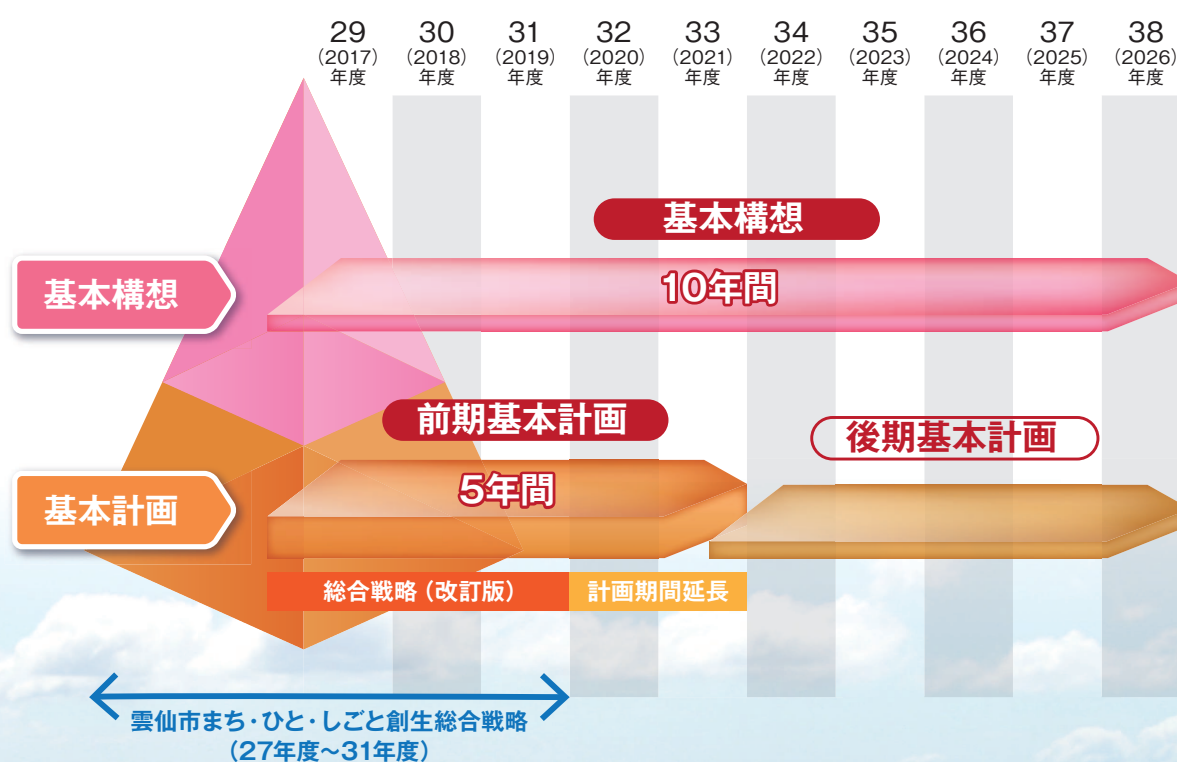
本計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成します。

基本構想

基本構想は、本市が目指す将来像を明らかにし、その実現に向けたまちづくりの基本方針を示すものです。計画期間は、平成 29(2017)年度から平成 38(2026)年度までの 10 年間とします。

基本計画

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための具体的な施策の内容や、達成目標等を体系的に示すものです。計画期間は、平成 29(2017)年度から平成 33(2021)年度までの 5 年間とします。

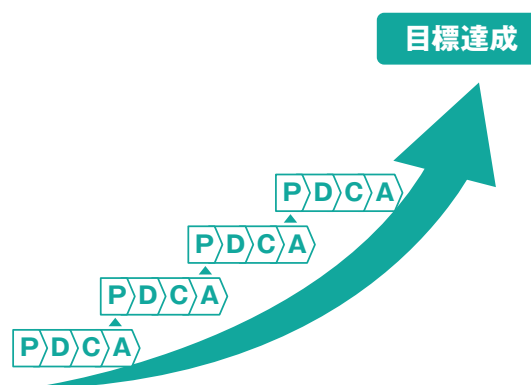


●総合計画と総合戦略の各々で効果検証をした場合、目標によっては効果判断が異なることも想定されるため、総合戦略を総合計画に一本化。

第3章 実効性が高い事業実施体制(PDCAサイクル)の構築

本計画で取り組むまちづくりの基本方針を実現するため、前年度に実施した事業の成果や達成を整理し(Do)、目標に向けた検証作業を行い(Check)、検証を踏まえた事業の見直しや改善につなげ(Action)、次年度以降の事業の取り組みや予算編成・行政評価に反映させます(Plan)。

PDCAサイクルを毎年度繰り返し実施することで進捗管理を行い、目標達成に向けた、より効率的・効果的な事業の構築につなげます。

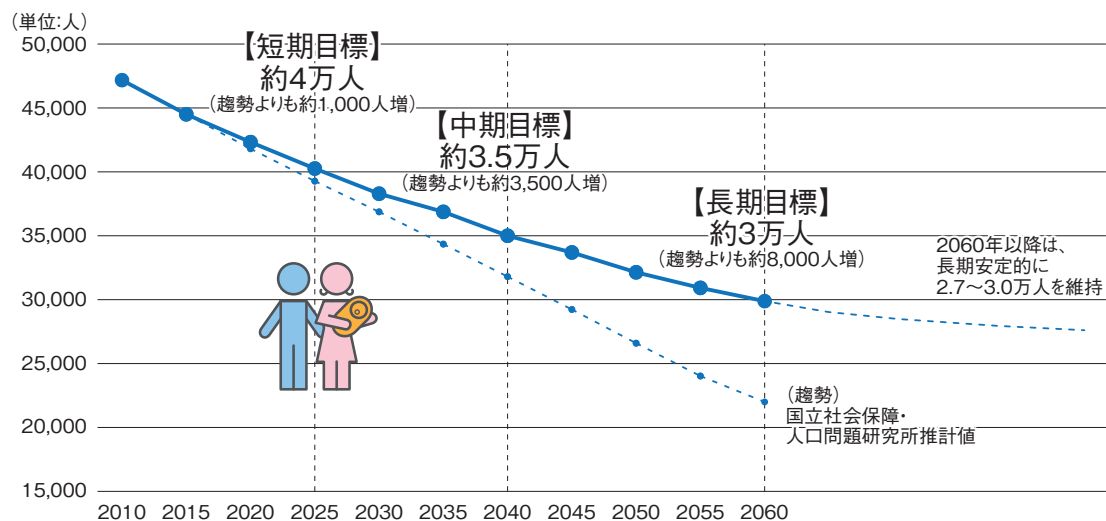


第4章 推計人口

本市の総人口は、戦後から減少を続け、平成27年の国勢調査では44,115人と、合併時(平成17年当時)に比べ5,883人減少(▲11.7%)しました。現在、本市の人口は年間500～600人程度が減少し続けており、この状況が続くと平成57年(2045年)には30,000人を下回り、平成72年(2060年)には21,970人となる推計も示されており、予断を許さない事態となっています。

そのため、平成27年12月に策定した「雲仙市人口ビジョン」では、短期目標として平成37年(2025年)に約40,000人、中期目標として平成52年(2040年)に約35,000人、長期目標として平成72年(2060年)に約27,000人～30,000人を維持するという段階的な目標を掲げ、直面する人口減少や少子・高齢化問題の克服、地域経済の活性化などのまちづくりを積極的に取り組むこととしています。

【将来人口の見通し】



1. 社会の動向

(1) 実質的な地域間競争時代の幕開け

平成 26 年度からスタートした「地方創生」では、各自治体の行財政運営に対しこれまで以上の創意工夫と“結果”が求められるようになりました。これにより、自治体が打ち出す政策や事業の進化が期待される反面、従来の手法では成果が出ず、結果、自治体間の格差拡大や二極化が懸念されます。そのため、各自治体においては、資源の最大限の有効活用と知恵を絞った取り組みが求められ、様々な意味で実質的な地域間競争時代の幕開けとなったといえます。

(2) 崩れた九州の安全神話。震災を教訓としたまちづくり

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災から 5 年目の平成 28 年 4 月、熊本県と大分県を中心とした熊本地震が発生し、本市でも影響を受けました。これまで九州地域では、地震などの自然災害が少ないことを強みに企業誘致や観光政策を展開してきましたが、今回の震災はその根底を覆しかねない事態ともいえます。今後は、過去の災害を教訓に、市民の安心・安全を守るため、都市整備や経済、観光、医療・福祉などの様々な分野におけるハード・ソフト^{※1}両面のまちづくりを展開する必要があります。

(3) ICT^{※2} やロボット技術など、先端技術が暮らしや経済に

平成 27 年、夏。長崎県のハウステンボスにロボットが活躍する次世代型のスマートホテルがオープンし話題となりました。他にもドローン^{※3} や自動運転技術の実用化、介護ロボットの誕生など、10 年前には想像もできなかった先端技術が暮らしや産業界等のあらゆる場面で活用されつつあります。今後、こうした先端技術は加速度的に進化することが予想されるため、政策展開にあたっても常に関係動向を注視し、最新の情報と技術を活用することが求められます。

(4) 経済・交流・人材のグローバル化

平成 27 年の訪日外国人旅行者数は 1,973 万 7 千人と過去最高を記録し、もはや都市圏だけでなく地方部でも外国人観光客を見かけることは普通の光景となりました。また、市場を世界規模とする企業はもはや一般的であり、英語を公用語とする企業や新入社員の半数以上が外国人である企業が誕生するなど、経済・交流・人材のグローバル化^{※4} は急速に進行しています。今後、自治体が打ち出す政策においてもグローバル化はキーワードになることは間違いありません。特に、TPP^{※5} 協定による農水産業のグローバル化が加速度的に進むことが予想されるため、世界規模での戦略的マーケティング^{※6} が不可欠といえます。

※1 ハードソフト／ハードは、モノ(目に見える形で提供できるもの)を作る業務、ソフトは、サービスなどの役務(形として残らないもの)を提供する業務。

※2 ICT／Information and Communication Technology の略。情報処理及び情報伝達の工学及びその社会的な応用技術の総称。

※3 ドローン／無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称。

※4 グローバル化／国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。

※5 TPP／環太平洋経済連携協定。参加国間の関税撤廃や投資などに関するルールを定めたもの。

※6 マーケティング／消費者が求めている商品・サービスを調査し、供給する商品や販売活動の方法などを決定することで、生産者から消費者への流通を円滑にする活動。

(5) 再生可能エネルギー^{※7} のポテンシャル

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故以降、持続可能なエネルギー確保に向け、太陽光、地熱、木質等、様々な再生可能エネルギーの利活用についての検討や実践が行われています。2015 年末には COP21^{※8} において今後の地球温暖化対策の法的枠組みをまとめた「パリ協定」が採択されるなど、今後も関連市場は世界的な拡大が続けることが予想されます。自治体においてもこうした契機を捉え、雇用や経済活性化を促すビジネスチャンスとして関連政策への取り組みが必要とされています。

※7 再生可能エネルギー／太陽光、水力、風力など、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。資源を枯渇させずに利用できるため、有限な埋蔵資源への対策、地球温暖化対策の一つとして注目されている。

※8 COP21／国連気候変動枠組条約第21回締約国会議の略。2020年度以降の地球温暖化対策の枠組みを取り決めた協定。

2. 雲仙市の概況

(1) 位置・地勢

島原半島の陸の玄関口

本市は、島原半島の陸の玄関口として、長崎県の南東部、島原半島の北西部に雲仙普賢岳を取り巻くように位置しています。北には有明海、西には橘湾と2つの海に面しており、本市(国見町)の多比良港は、島原港、口之津港と並ぶ海の玄関口として、熊本県との交流を支えています。陸の玄関口である愛野町から長崎自動車道・諫早ICまでは約15km、長崎空港までは約30km、長崎市までは約32kmの位置にあります。

本市は、東西17km、南北24km、総面積は平成27年10月1日現在で214.31km²と長崎県全体の5.18%を占めています。私有地の地目別面積割合は、畑33.6%、山林31.5%、田20.9%、宅地9.9%、原野1.1%、その他3.0%と9割近くが自然的利用となっています。また、市の山間部は我が国最初の国立公園である雲仙天草国立公園の重要な一角を占めています。

【雲仙市の位置】

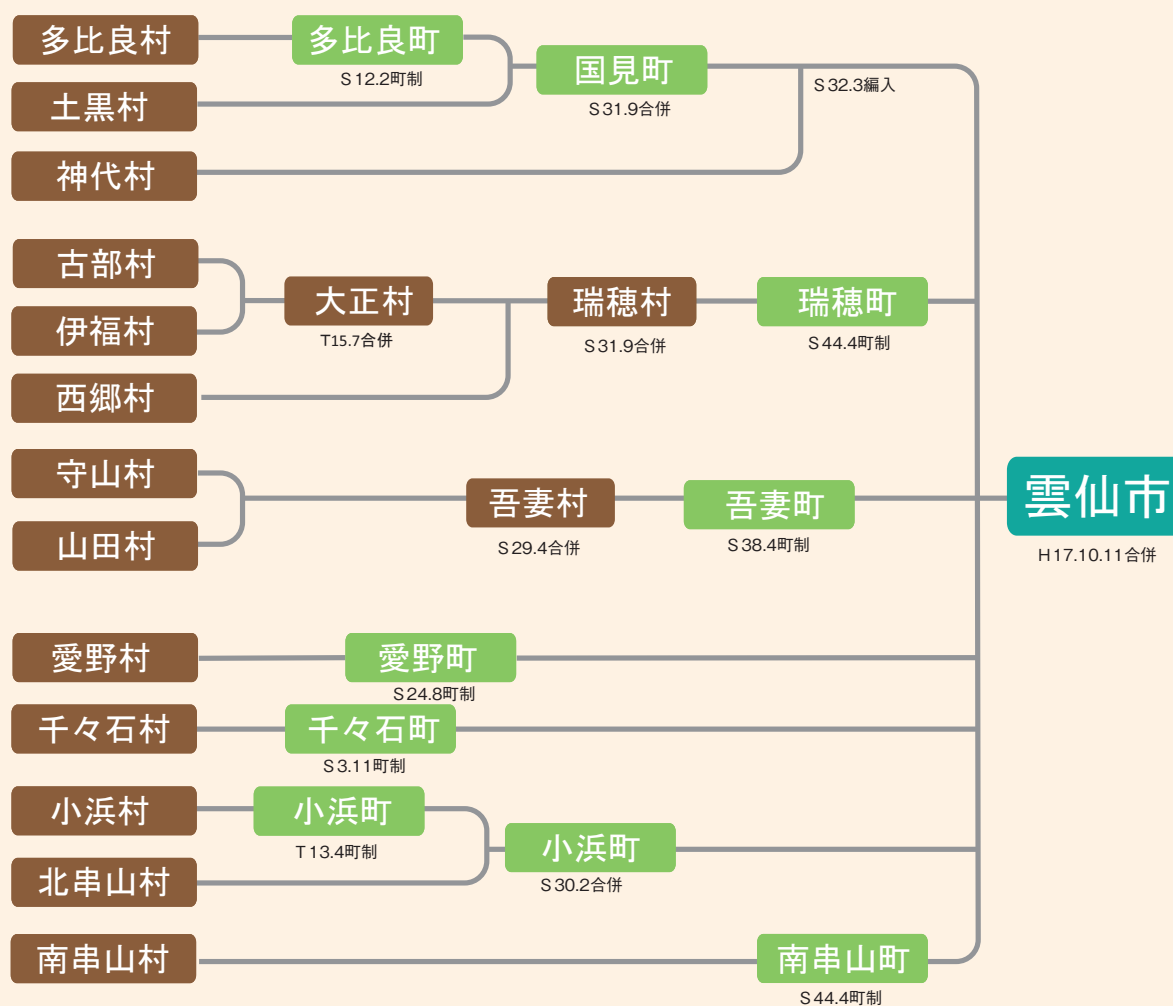


(2) 沿革

平成17年に雲仙市が誕生

市内の各地域は、藩政時代には島原藩、鍋島藩に属していましたが、明治4年の廃藩置県により島原県に属し、その後、長崎県の管轄となりました。町村制が施行された明治22年4月時点では、多比良村、土黒村、神代村、西郷村、伊福村、古部村、守山村、山田村、愛野村、千々石村、小浜村、北串山村、南串山村の13村で構成されていました。その後、町制や合併を経て昭和44年4月までに現在の国見町、瑞穂町、吾妻町、愛野町、千々石町、小浜町、南串山町の7町構成となり、平成17年10月11日に7町が対等合併して「雲仙市」として発足し、現在に至っています。

【合併の沿革】



(3) 人口・世帯

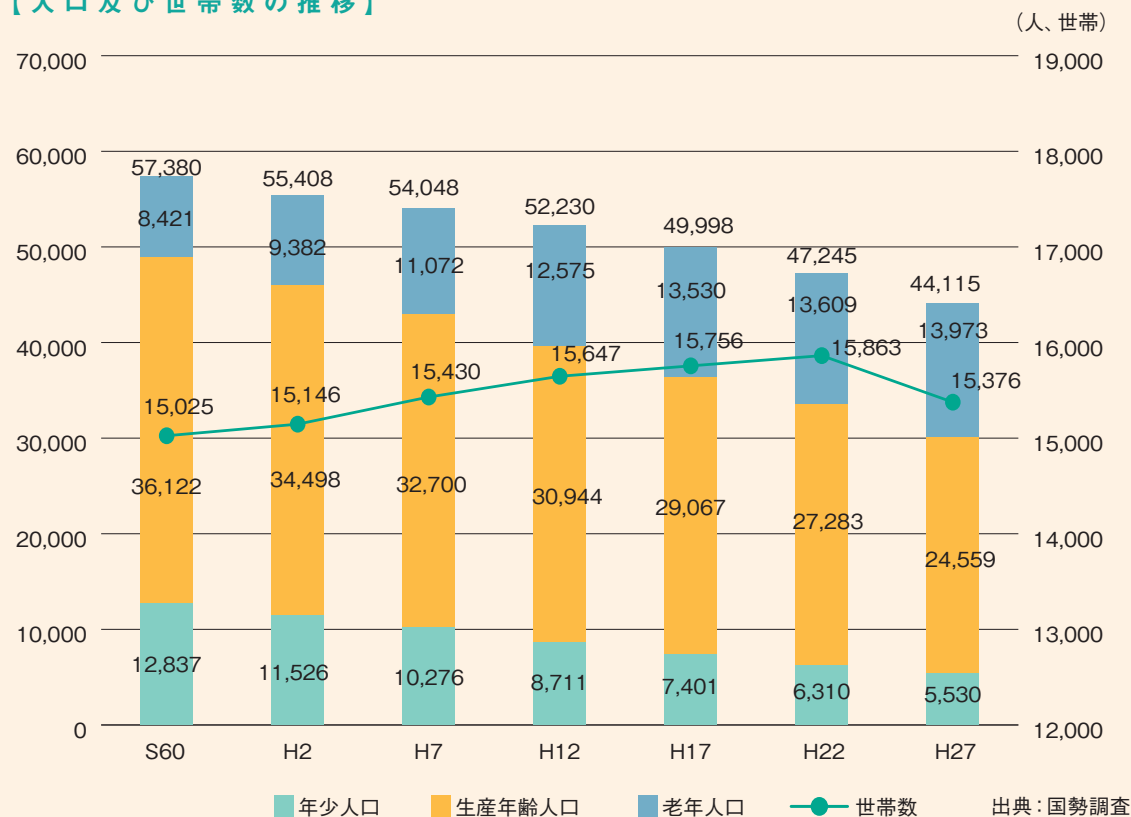
人口減少、少子高齢化、核家族化が進行

本市の人口は平成 27 年国勢調査で 44,115 人と、10 年前の合併時（平成 17 年当時）に比べ 5,883 人減少（▲11.7%）しました。本市の人口は県内 21 市町中 7 番目の規模であり、長崎県全体（1,377,187 人）の 3.2%を占めています。

世帯数は 15,376 世帯（平成 27 年国勢調査）と平成 22 年に比べ 487 世帯減少しました。世帯数の減少は昭和 40 年以来初めてであり、今後は人口減少に加え世帯数も減少に転じることが予想されます。なお、1 世帯当たりの平均世帯人員は 2.87 人 / 世帯と、昭和 30 年（5.38 人 / 世帯）に比べ概ね半減するなど核家族化が進行しています。

年齢別人口構成比の推移をみると、年少人口（0 ～ 14 歳）と生産年齢人口（15 ～ 64 歳）はともに減少しているのに対し、老年人口（65 歳以上）は増加しており、少子・高齢化が進行しています。なお、平成 27 年では老年人口割合は 31.7%となり、全国平均よりも 5.1 ポイント高くなっています。

【人口及び世帯数の推移】



注) 総人口には年齢不詳含む

(4) 産業

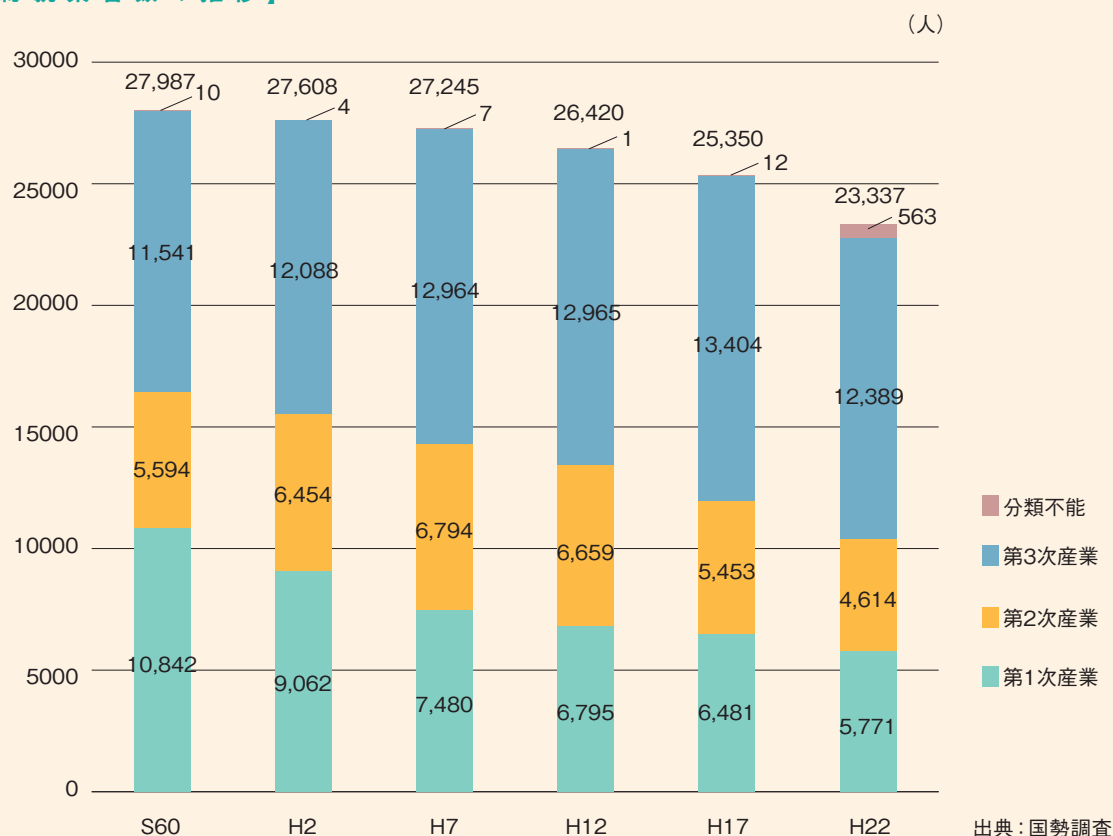
① 就業者数

県下有数の農業地帯としての産業構造

本市の就業者数は平成 22 年国勢調査で 23,337 人と 5 年前に比べ約 8%減少しました。本市では人口減少が続いていますが就業者数も同様に減少が続いています。

産業別就業者数の割合をみると、第 1 次産業 24.7% (5,771 人 (5 年前比▲11.0%))、第 2 次産業 19.8% (4,614 人 (5 年前比▲15.4%))、第 3 次産業 53.1% (12,389 人 (5 年前比▲7.6%)) となっています。これまで同様、第 3 次産業が全体の半数以上を占めていますが、過去純増を続けていた第 3 次産業の就業者数が減少に転じました。また、平成 22 年と比較すると、平成 17 年からの増加率では第 2 次産業の減少率が最も高く、製造業等の産業基盤が脆弱な状況がうかがえます。一方で、第 1 次産業の割合が県平均の 3 倍と高く、県下有数の農業地帯としての産業構造を有しています。

【総就業者数の推移】

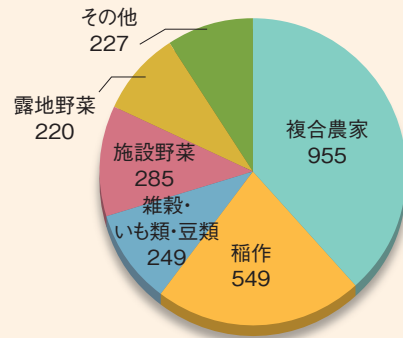


②主な産業の状況

(ア) 農業

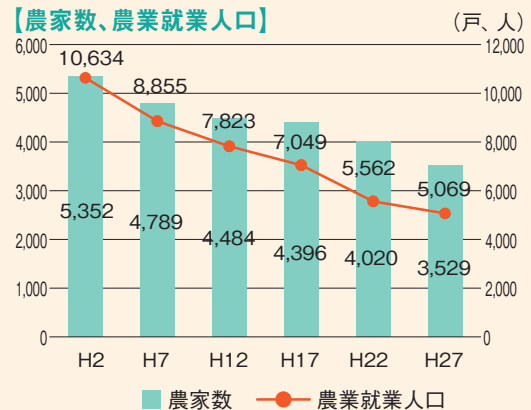
平成 27 年度における農業経営体数（2015 農林業センサス）は、2,615 経営体で長崎県全体の 11.9%を占めています。販売のあった経営体の内訳をみると、複合農家が約 4 割と最も多く、次いで稲作、雑穀・いも類・豆類、施設野菜の順となっています。本市の基幹産業として更なる振興が求められる農業ですが、農家数・農業就業人口はともに減少傾向にあり高齢化も進行しています。TPP 協定を見据えた戦略的なマーケティングや後継者対策が重要な課題となっています。

【販売のあった経営体数】（経営体）



出典：2015農林業センサス

【農家数、農業就業人口】

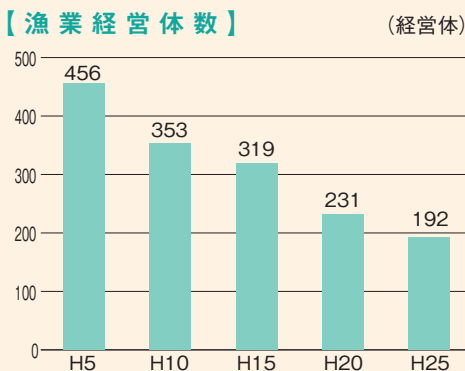


出典：2015農林業センサス

(イ) 漁業

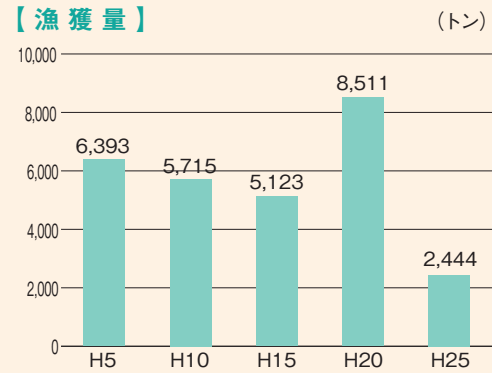
本市の漁業経営体数は平成 25 年で 192 経営体と、平成 20 年に比べ 17%減少しました。漁獲量は水産資源の減少や、赤潮など海域環境変化の影響により変動があるものの、経営体数の減少を受け全体的に減少傾向にあり、平成 25 年は 2,444tと昭和 63 年以来最低となっています。漁業も農業と同様に就業者の減少と高齢化が深刻な状況にあります。

【漁業経営体数】



出典：長崎県統計年鑑

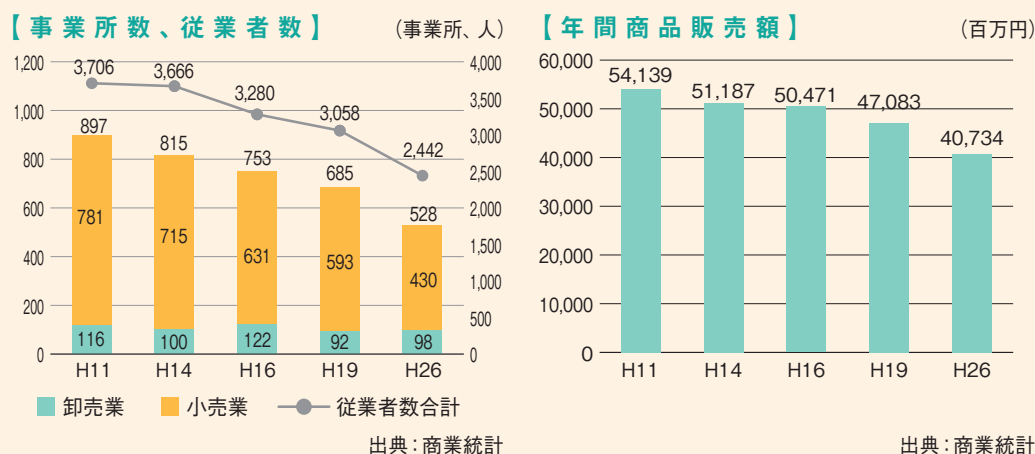
【漁獲量】



出典：長崎県統計年鑑

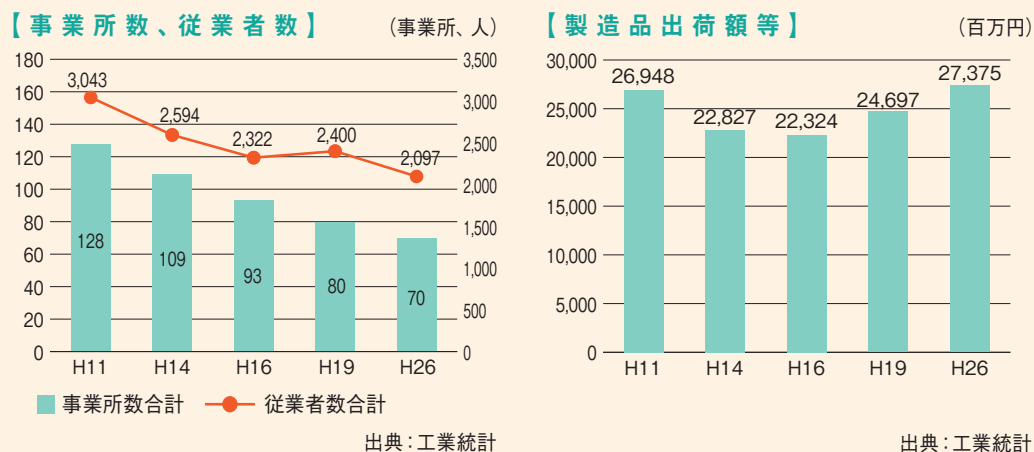
(ウ) 商業

本市の商業は、大型店舗が少なく中小規模店舗を中心とした構成となっており、買い回り品※¹については隣接する諫早市や長崎市、島原市、熊本方面で購入する人も少なくありません。平成 26 年における商業の状況は、事業者数 528 事業所、従業者数 2,442 人、年間商品販売額 407.3 億円といずれも減少傾向にあります。



(エ) 工業

本市の工業は、平成 26 年において事業者数 70 事業所、従業員数 2,097 人、製造品出荷額等は 273.8 億円と、1 事業所あたりの製造品出荷額等は県平均(871.0 百万円)に比べ低い水準(雲仙市 391.1 百万円)にあり、事業者数と従業員数も減少傾向にあります。一方、既存事業所の生産性の向上から、最近の製造品出荷額等は増加傾向にあるとともに、平成 28 年度には、トヨタ自動車向けのシートカバー縫製の旭工業(愛知県豊田市)が本市に工場を新設し操業を開始するなど、今後の期待が持てる動向もみられます。



※1 買い回り品／耐久消費財や趣味品など、価格や品質の比較のため、消費者がいくつかの商店を「買い回る」商品。

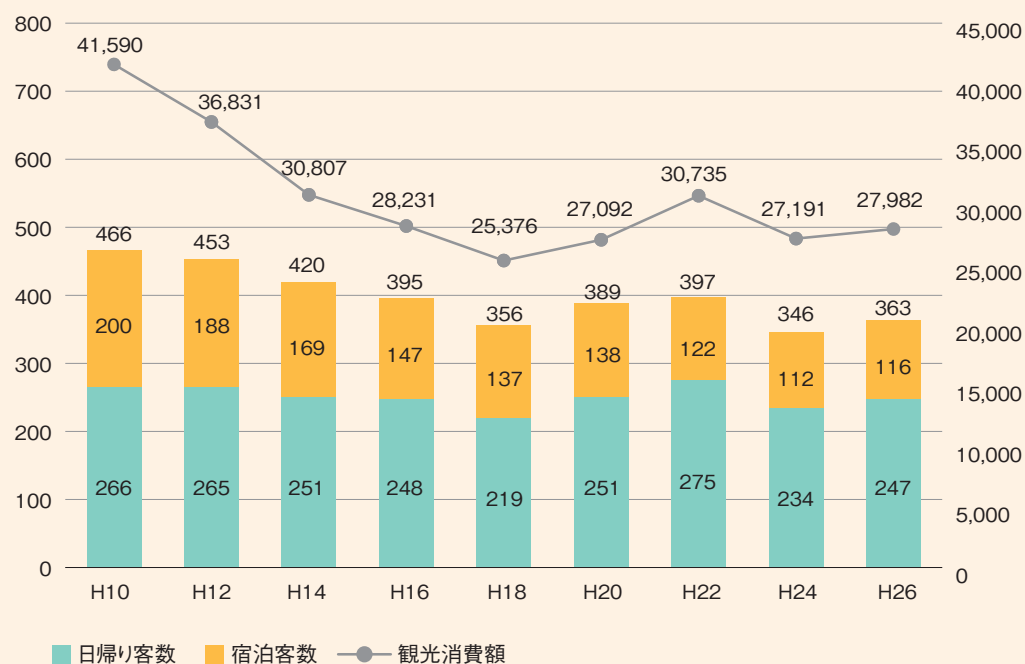
(オ)
観光

本市の観光客数は平成 26 年で 363 万人と、平成 16 年以降、400 万人を下回っております。観光消費額は 270 億円から 300 億円前後で推移しており、平成 10 年に比べ 100 億円以上下回るなど低迷が続いています。

また、本市は全国有数の泉質と湯量を誇る雲仙温泉、小浜温泉という二つの温泉地を抱えています。宿泊客数は減少傾向にあり、平成 26 年では全体の 68%が日帰り客となっています。こうした日帰り中心の観光構造が観光客数及び観光消費額低迷の要因の一つとなっており、滞在型観光地への転換が求められています。

【観光客・観光消費額の推移】

(万人、百万円)



出典：長崎県観光統計

(5) 交通

本市の主要道路は、島原半島を一周する国道 251 号、愛野から千々石、小浜、雲仙を経て島原市に至る国道 57 号、国見から雲仙を通り口之津に至る国道 389 号、本市（吾妻町）と諫早市（高来町）を結ぶ諫早湾干拓堤防道路で構成されています。これらを県道や市道が補完し、更には国道 251 号と並走する広域農道も地域の重要な道路となっています。

また、諫早 IC ～南島原市間を結ぶ地域高規格道路※¹の整備が進められ、生活圏域である諫早市との時間短縮など交通体制の強化が図られています。

公共交通機関は、鉄道、路線バス、乗合タクシー※²、定期航路で構成されています。

鉄道は、島原鉄道(株)により、諫早市の諫早駅と島原市の島原外港駅までを結ぶ約 43km の区間が運行されています。

路線バスは、国道 57 号及び国道 251 号の大部分を島鉄バスが運行しており、一部を県営バスが運行しています。

乗合タクシーは、平成 19 年度の県営バスの撤退に伴い、千々石から小浜を結ぶ路線と、小浜町内を運行する 2 路線について、市から民間事業者への助成により、運行されています。

定期航路は国見町の多比良港と熊本県の長洲港がフェリーで結ばれており、産業・観光ルートとして重要な役割を担っています。

【主要道路等】



※¹ 地域高規格道路／高規格幹線道路網と一体となって高速交通体系の役割を果たし、地域構造を強化する規格の高い道路で、自動車専用道路もしくはこれと同等の高い規格を有し、60～80km/hの高速サービスを提供できる道路として整備される。

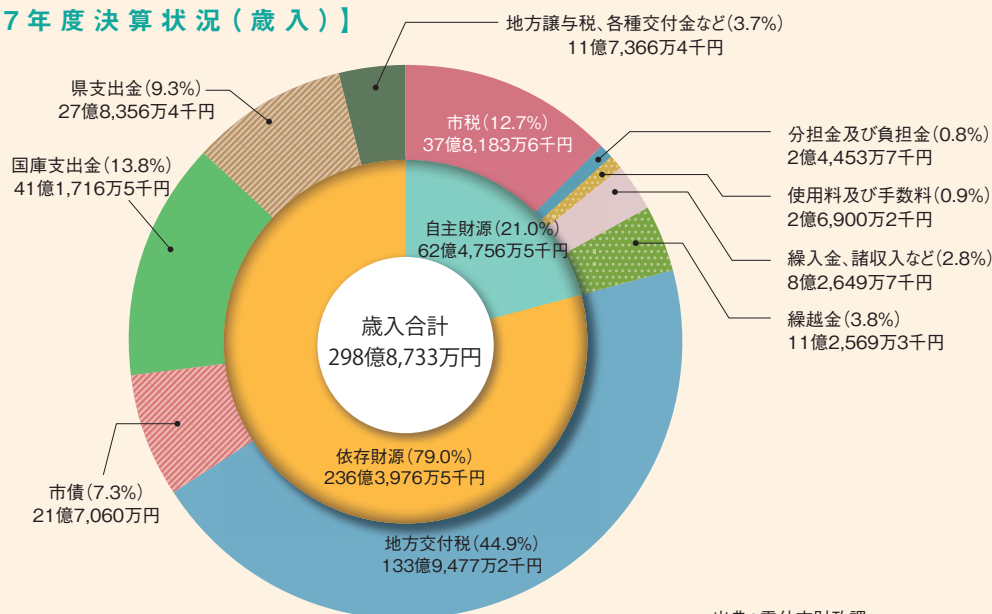
※² 乗合タクシー／9人以下の人数を運ぶ営業用自動車を利用した乗合自動車のこと。

(6) 財政状況

本市の財政状況については、自主財源比率は2割程度で、残り8割は地方交付税※1、国県支出金※2 及び地方債※3 等によって賄われており、脆弱な状態が続いています。財政構造の弾力性を示す経常収支比率※4 は81%(平成27年度)であり、市発足以来、改善に努めています。

しかしながら、平成28年度からは普通交付税算定の合併特例措置※5 の縮減が始まり、以降5カ年で急激な歳入減が見込まれます。また、人口減少等の影響により市税等の増収が困難な中、扶助費をはじめとする社会保障関連費の割合は今後も増加が予想されるなど、本市の財政状況は依然として厳しい状況にあるといえます。

【平成27年度決算状況(歳入)】



出典：雲仙市財政課

【財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率】(%)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
財政力指数	0.31	0.29	0.28	0.27	0.28	0.27	0.27
経常収支比率(%)	86.8	82.8	87.4	82.4	82	80.7	80.6
実質公債費比率(%)	14.5	13.7	12.7	11.1	8.9	6.7	4.6

出典：総務省 財政状況資料集

※1 地方交付税／所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税といった国税の一定割合を財源として、全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国が一定基準により市に交付するもの。普通交付税と特別交付税がある。

※2 国県支出金／国や県が地方自治体へ交付する使い道が決められているお金の総称のこと。

※3 地方債／地方公共団体の長期借入金(年度を越えて元利を償還する借入金)のこと。

※4 経常収支比率／人件費・扶助費・公債費などのように毎年度経常的に支出する経費に、地方税・地方交付税などの経常的な一般財源収入がどの程度充てられているかを示す比率で、この指数が小さいほど、財政的に弾力性があるといえる。

※5 普通交付税算定の合併特例措置／合併後でも、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税の不利益を被ることがないようにされた配慮。合併後10年間は全額交付されるが、その後5年間で段階的に縮小される。

3. まちづくりへの取り組み

平成 17 年 10 月に誕生した本市は、平成 27 年で 10 年の節目を迎えました。この間、本市では、市民参加型イベントや物産等の市統一基準による認定事業など、市の一体感の醸成を図る事業のほか、文化財や温泉などの地域資源を活用したまちづくりや地域間交流などを進めてきました。また、本市の基幹産業である農業や観光業の基盤を強化するための事業や子育て世代を応援する各種の事業など、多様化する市民ニーズを踏まえた事業を展開してきました。

1 . みんなでつくるまちづくり

- 雲仙市男女共同参画センター開設(平成 19 年度)
- 総合窓口の開設(平成 20 年度)
- 住民参加型市民公募債「雲仙ゆめみらい債」(平成 20 年度)
- パスポート事務開始(平成 21 年度)
- 雲仙市子どもいじめの防止に関する条例制定(平成 24 年度)
- 第 2 次雲仙市男女共同参画計画策定(平成 24 年度)

2 . 快適で住みよい暮らしづくり

- 諫早湾干拓堤防道路開通(平成 19 年度)
- 総合防災訓練(平成 20 年度)
- 雲仙市一般廃棄物処理基本計画策定(平成 21 年度)
- 消費生活センター設置(平成 22 年度)
- 雲仙市都市計画マスタープラン策定(平成 22 年度)
- 雲仙市環境都市宣言(平成 24 年度)
- 愛野森山バイパス開通(平成 25 年度)
- 雲仙市緑の基本計画策定(平成 26 年度)
- 雲仙市環境基本計画策定(平成 27 年度)

3 . 笑顔いっぱいの健康と福祉づくり

- 雲仙市障害者計画及び障害福祉計画策定(平成 18・20・23・26 年度)
- 健康うんぜん 21 策定(平成 19・24 年度)
- 災害時要援護者避難支援計画策定(平成 19 年度)
- 雲仙市地域福祉計画策定(平成 23・28 年度)
- 郵便局、新聞販売店、LPガス協会等との「高齢者等見守り活動に関する協定」締結(平成 24・26 年度)
- 高齢者福祉計画策定(平成 26 年度)
- 第 14 回全国障害者スポーツ大会 長崎がんばらんば大会開催(平成 26 年度)

4. 力強い産業と仕事づくり

- 雲仙ブランドの認定(平成 19 年度～)
- うんぜん逸品の認定(平成 20 年度～)
- 雲仙市有害鳥獣被害防止対策協議会設立(平成 20 年度)
- 第 33 回全国育樹祭(平成 21 年度)
- 雲仙市食肉センター 民間移譲(平成 24 年度)
- 雲仙市農林水産業振興計画策定(平成 26 年度)

5. 新しい観光・交流による活力づくり

- 国内・国際姉妹都市締結(霧島市・韓国求礼郡)(平成 18 年度～)
- 雲仙市産業まつり(平成 20 年度～)
- 島原半島世界ジオパークに認定(平成 21 年度・平成 25 年度再認定)
- 雲仙国立公園指定 80 周年記念事業(平成 26 年度)
- ほっとふっと 105 誕生(平成 21 年度)
- 雲仙普賢岳新登山ルート開設(平成 24 年度)

6. 明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり

- 雲仙市民スポーツ大会(平成 18 年度～)
- 雲仙市美術展覧会開催(平成 18 年度～)
- 鍋島邸 国の重要文化財指定(平成 19 年度)
- 雲仙市子ども・子育て支援事業計画策定(平成 25 年度)
- 第 69 回国民体育大会 長崎がんばらんば国体開催(平成 26 年度)

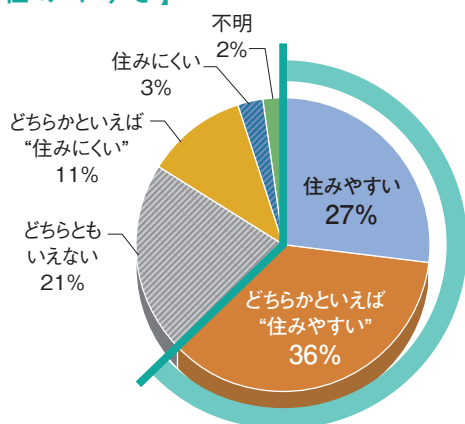
4. まちづくりの課題（市民アンケート調査結果）

本市では平成27年度に「雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に関する市民アンケート調査を実施しました。同調査では全体の6割以上が“住みやすい”、7割以上が“住み続けたい”と評価する一方で、企業誘致や農林水産業の担い手育成、出会い・結婚支援などの重要度が高いにもかかわらず、満足度が低いことがうかがえます。

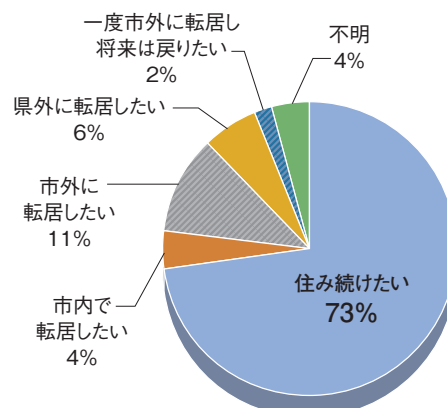
■調査時期：平成28年2月
■実施方法：郵送による配布・回収

■対象：市内在住20歳～79歳 3,000人（無作為抽出）
■回収数・回収率：1,201票（40.0%）

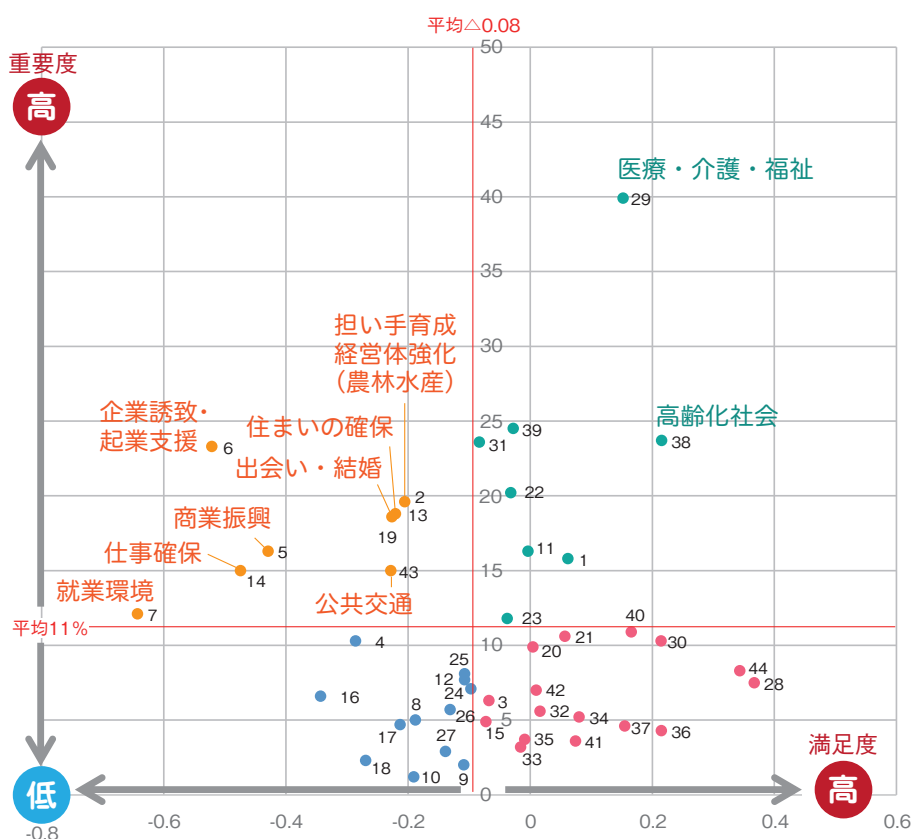
【住みやすさ】



【今後の居留意向】



【まちづくりの重要度・満足度】



- 1 生産性の向上（農林水産業）
- 2 担い手の育成と経営体の強化（農林水産業）
- 3 6次産業化と物産・ブランド振興
- 4 地場産業の経営力向上
- 5 商業の振興
- 6 企業誘致と起業支援
- 7 多様な就業環境の創出
- 8 発電および熱供給システムの構築
- 9 低炭素・循環型の推進
- 10 低炭素・循環型関連企業の誘致
- 11 自然の恵みを活かした地域経済の活性化
- 12 定住・移住の情報発信・受入体制の強化
- 13 安心して暮らせる住まいの確保
- 14 ライフスタイルに応じた仕事の確保
- 15 魅力的な観光商品（プログラム）の造成
- 16 観光受入基盤の整備・充実
- 17 観光情報発信・プロモーションの強化
- 18 多様な交流の実現（コンベンション等）
- 19 出会い・結婚支援
- 20 きめ細かな出産・育児の支援
- 21 地域ぐるみの子育て支援体制の強化
- 22 妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減
- 23 幼児教育・保育サービスの充実
- 24 個の力に応じた確かな学力を育む教育
- 25 豊かな心と体を育み、ふるさとを想う人材育成
- 26 高等学校の魅力づくり
- 27 「雲仙プロフェッショナル」による人材育成
- 28 健康づくりの推進
- 29 医療・介護・福祉の充実
- 30 就労・生きがいづくり
- 31 道路整備
- 32 地域インフラ整備（上下水道、情報基盤等）
- 33 公共施設再編・ストック活用
- 34 協働型まちづくり・地域おこし
- 35 広域連携によるまちづくりの推進
- 36 歴史・文化・芸術の振興
- 37 生涯学習・スポーツの振興
- 38 安心できる高齢社会の実現
- 39 誰もが安心して暮らせる社会の実現
- 40 災害や事故・犯罪を未然に防ぐまちづくり
- 41 人権尊重・男女共同参画社会づくり
- 42 行財政運営
- 43 公共交通体系の充実
- 44 消防・防災対策

【地域別まちづくりの満足度・重要度】

愛野町

▶満足度が高い施策

- 1位 健康づくりの推進
- 2位 消防・防災対策
- 3位 高齢者就労・生きがいづくり
- 4位 災害・事故・犯罪防止
- 5位 子育て支援体制

▶今後の重要度が高い施策

- 1位 医療・介護・福祉
- 2位 企業誘致・起業支援
- 3位 安心してらせる社会づくり
- 4位 住まいの確保
- 5位 妊娠・子育て経済負担軽減

吾妻町

▶満足度が高い施策

- 1位 消防・防災対策
- 2位 健康づくりの推進
- 3位 地域インフラ（上下水道等）
- 4位 安心の高齢社会づくり
- 5位 災害・事故・犯罪防止

▶今後の重要度が高い施策

- 1位 医療・介護・福祉
- 2位 妊娠・子育て経済負担軽減
- 3位 安心の高齢社会づくり
- 4位 道路整備
- 5位 企業誘致・起業支援

瑞穂町

▶満足度が高い施策

- 1位 消防・防災対策
- 2位 健康づくりの推進
- 3位 安心の高齢社会づくり
- 4位 歴史・文化・芸術振興
- 5位 医療・介護・福祉

▶今後の重要度が高い施策

- 1位 医療・介護・福祉
- 2位 妊娠・子育て経済負担軽減
- 3位 安心の高齢社会づくり
- 4位 安心してらせる社会づくり
- 5位 農林水産業の担い手育成

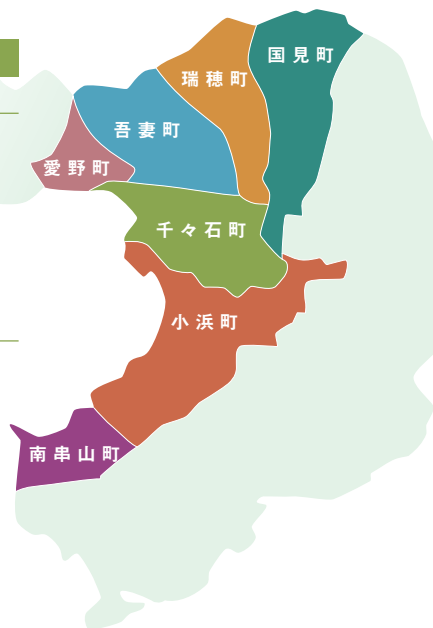
千々石町

▶満足度が高い施策

- 1位 消防・防災対策
- 2位 健康づくりの推進
- 3位 安心の高齢社会づくり
- 4位 高齢者就労・生きがいづくり
- 5位 歴史・文化・芸術振興

▶今後の重要度が高い施策

- 1位 医療・介護・福祉
- 2位 安心の高齢社会づくり
- 3位 安心してらせる社会づくり
- 4位 出会い・結婚支援
- 5位 道路整備



国見町

▶満足度が高い施策

- 1位 消防・防災対策
- 2位 健康づくりの推進
- 3位 歴史・文化・芸術振興
- 4位 災害・事故・犯罪防止
- 5位 生涯学習・スポーツ

▶今後の重要度が高い施策

- 1位 医療・介護・福祉
- 2位 安心してらせる社会づくり
- 3位 企業誘致・起業支援
- 4位 農林水産業の担い手育成
- 5位 安心の高齢社会づくり

南串山町

▶満足度が高い施策

- 1位 健康づくりの推進
- 2位 消防・防災対策
- 3位 歴史・文化・芸術振興
- 4位 高齢者就労・生きがいづくり
- 5位 安心の高齢社会づくり

▶今後の重要度が高い施策

- 1位 道路整備
- 2位 医療・介護・福祉の充実
- 3位 農林水産業の生産性向上
- 4位 農林水産業の担い手育成
- 5位 安心してらせる社会づくり

小浜町

▶満足度が高い施策

- 1位 健康づくりの推進
- 2位 消防・防災対策
- 3位 高齢者就労・生きがいづくり
- 4位 安心の高齢社会づくり
- 5位 災害・事故・犯罪防止

▶今後の重要度が高い施策

- 1位 医療・介護・福祉
- 2位 道路整備
- 3位 企業誘致・起業支援
- 4位 安心の高齢社会づくり
- 5位 安心してらせる社会づくり



第2編

基 本 構 想

第1章 雲仙市の将来像	22
第2章 雲仙市の基本方針	22



“つながり”で創る 賑わい

第1章 雲仙市の将来像

“つながり”で創る

新しい雲仙市総合計画のまちづくりのキーワードは、“つながり”です。次の3つの“つながり”を育みながらまちづくりを進めます。

①自然との“つながり”

国立公園やジオパークに認定された豊かな自然環境を、市民共有のかけがえのない財産として守り、育てながら、自然環境と「人」、「地域」、「産業」との“つながり”を深め、それにより持続可能な活力を生み出すまちづくりを進めます。

②人との“つながり”

人口減少や高齢化などの社会環境の変化に柔軟に対応しつつ、誰もが安心できる地域社会を構築するために、人と人との“つながり”（＝「絆」）を育み、生かすまちづくりを進めます。

「自然」「人」「地域や近隣」との“つながり”

市民の心と心をつなぐ
まちづくりの合言葉



第2章 雲仙市の基本方針

雲仙市の将来像を実現化させるための基本方針について、以下の5本の柱を設定します。

基本方針1 暮らしと安心

安心して子どもを
産み育てるまちづくりと
健康で安全な暮らしづくり

婚活支援と、切れ目ない出産・子育て支援を行うとともに、人口減少に歯止めをかけるため移住・定住対策に取り組めます。また、年齢を問わず自ら主体的に健康づくりに取り組む環境を整備するとともに、高齢者福祉、障害者福祉を充実させ、誰もが活躍できるまちづくりを目指します。更に、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりを行います。

基本方針2 産業と交流

雇用を生み出す産業づくりと
人を呼び込む観光地域づくり

本市の基幹産業である農林水産業の生産基盤の強化や後継者対策等を強化し、国内外の競争に負けない力強い産業として育成します。また、商工業をはじめとする地場産業の振興と企業誘致を両輪とした雇用促進に努めるとともに、新産業育成による雇用創出を進めます。

更に、本市の財産である「自然」・「温泉」・「食」など地域固有の資源を活用した観光地域づくりを進め、国内外からの交流人口の拡大を図ります。

基本方針5

協働と戦略

市民一人ひとりが主役の協働のまちづくりと
効率的で戦略性をもった行財政運営

と豊かさを実感できるまち

③市民や地域、近隣との“つながり”

まちづくり実現の推進力として、近隣自治体と連携しながら、市民や地域、民間企業等が持つ力を最大限に発揮できる環境をつくり、その力を“つなぎあわせ”、相乗効果を高めていきます。

賑わいと豊かさを実感する

本市が持続的な発展を遂げていくためには、産業の活性化や交流人口の拡大などによる経済の活性化が不可欠です。これにより雇用を生み出し、人口流出に歯止めをかけることで地域全体に活力がみなぎるなど“賑わい”の好循環を生み出します。

また、地域のコミュニティを育みながら、結婚から出産、子育ての支援はもとより、介護や福祉のまちづくりを進化させることで、市民一人ひとりが“雲仙市に住んで良かった”と思えるような“豊かさ”を実感できるまちづくりを目指します。

- ◎市民の「ほっと」……………→安心の暮らしで“ほっと”
- ◎来訪者の「ほっと」……………→温泉や人の温かさにふれて“ほっと”
- ◎まちづくり活動の「ほっと」……………→市民主体のまちづくりが熱く展開(HOT)

基本方針3 社会基盤と環境

社会基盤の整備と 自然環境と調和したまちづくり

道路ネットワークや公共交通、上下水道、情報基盤など、暮らしや経済活動の基礎となる社会基盤の計画的な整備と維持管理、長寿命化により、快適な生活環境を創出します。また、本市の財産である自然環境の保全を図るとともに、地域資源を生かした再生可能エネルギーによる、資源循環型社会を育成し、暮らしや産業などの幅広い分野への活用を進めます。

基本方針4 人財と郷土

将来を担う人財づくりと 歴史と文化が輝く郷土づくり

次世代を担う子どもたちの「生きる力」を育成するために、確かな学力、豊かな心を育む学校教育を推進します。また、市民の主体的な生きがいづくりや健康づくりに繋がる生涯学習・生涯スポーツの環境づくりを進めます。更に、郷土の誇りである文化・芸術の振興と歴史の継承を図るとともに、地域活動へつなげるなど、特色のある地域づくりを行います。

「市民協働」をまちづくりの基本に、地域コミュニティの強化に努めるとともに、政策決定段階や実行段階の様々な場面に対し、市民の多様な参画の場を確保します。また、大学連携や民間活力の活用など、官民が一体となった協働のまちづくりを進めます。

行財政運営については、本計画を基にした集中と選択によるメリハリのある施策展開を基本に、PDCA マネージメントサイクルによる進行管理を行うなど、限られた経営資源を最大限に活用する効率的で戦略性のある行財政運営を行います。